

お知らせ

平成30年9月27日  
九州電力株式会社

## 玄海原子力発電所 廃棄物処理建屋における煙の確認について

玄海原子力発電所において、9時52分に3, 4号機の原子炉建屋やタービン建屋とは別棟である、廃棄物処理建屋<sup>※1</sup>内の火災報知器（煙感知器）が作動しました。

現場を確認したところ、セメント固化装置混練機<sup>※2</sup>室内にて煙が確認され、また、混練機とモータをつなぐベルトが破損していました。

その後、消防署による現場確認が行われ、機械の故障による煙であり、10時55分に火災ではないと判断されました。

本事象による原子炉施設への影響はなく、玄海3, 4号機の運転に影響はありません。

また、本事象による放射線モニタの指示に変動はなく、作業員の被ばくや放射性物質による環境への影響はありません。

## ※1 廃棄物処理建屋

放射性液体廃棄物をセメントで固化する装置等を設置している建屋

## ※2 セメント固化装置混練機

管理区域で発生した廃液とセメントを混ぜ合わせ、セメント固化体を製造する設備

以上